

議会だより

第7回揖斐川町議会 定例会

平成21年第7回揖斐川町議会定例会が9月4日から11日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から報告案件5件と、決算案件24件を含む40議案が提出され、提案理由の説明と監査報告が行われました。このうち4議案を可決し、36議案は特別委員会と常任委員会に審査を付託されました。

委員会は、4日に総務文教常任委員会、7日に決算特別委員会、8日に健康福祉常任委員会と産業建設常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

10日には7名の議員が一般質問を行いました。

最終日の11日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、採決が行われました。

また、この日町長から追加で提出された2議案と、議員から発議された意見書の提出案2議案も審議され、すべての議案が原案どおり可決・承認されました。

本定例会に提出された議案の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

意見書の提出

議員の発議により、次の意見書を総理大臣をはじめ関係機関へ提出することが議決されました。

● 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月で失効します。揖斐川町はこの法律で「みなし過疎」の適用を受け、道路や上下水道をはじめ数多くの社会資本を整備・充実してきました。このため、法が失効した後も地域を積極的に支援する「新たな過疎対策法」の制定を求める意見書です。

● 薬害C型肝炎・ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

平成20年1月に、薬害C型肝炎被災者と認定された方に給付金を支払う法律が整備されました。しかし、この法律では血液製剤投与の事実と感染との因果関係を裁判所が証明する必要があります。C型肝炎は感染から発症まで10年から30年かかる一方、カルテの保存期間は5年であるため証明を得ることが困難で、90パーセント以上の方が救済されない可能性があります。このため、カルテがない方も広く救済することを求める意見書です。

条例案件

● 揖斐川町下水道条例の制定

公共下水道事業の供用開始にあたり、施設の管理や使用について定められました。

● 揖斐川町下水道事業分担金徴収条例の制定

公共下水道事業の施設利用者から徴収する分担金について定められました。

● 揖斐川町収入印紙等購買基金条例の制定

パスポートの交付申請事務開始にあたり、収入印紙を取り扱うために設置する基金について定められました。

● 揖斐川町基金条例の一部を改正する条例

事業の完了により2基金が削除されました。

● 揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

本年10月1日から平成23年3月31日までの出産に対して支給する出産育児一時金の額38万円が42万円に引き上げられました。

● 揖斐川町老人保健施設山びこの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

入所にかかる利用者の定員50人を59人に増員されました。

予算案件

●平成21年度揖斐川町一般会計補正予算
3億3147万6000円を増額し、予算額を165億5962万9000円とされました。

●平成21年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算
6202万7000円を増額し、予算額を24億7042万7000円とされました。

●平成21年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算
301万1000円を増額し、予算額を2億8271万1000円とされました。

●平成21年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算
歳出科目間の補正が行われ、予算額の変更はありません。

●平成21年度揖斐川町地域情報特別会計補正予算
608万7000円を増額し、予算額を2億1348万7000円とされました。

決算案件

平成20年度一般会計と22の特別会計、上水道事業会計の決算が認定されました。

その他の案件

●人権擁護委員の推薦
森川 誠さん(胥永)を推薦することに同意されました。

●揖斐川町教育委員会委員の任命
横山法子さん(西横山)を任命することに同意されました。

訴えの提起について

町営住宅の入居者に明渡しを求め訴えを裁判所へ提起することが可決されました。

工事請負契約の締結

おじま幼稚園改築工事
契約金額 1億4931万円
大和小学校北舎改築(本体建築)工事
契約金額 2億5147万5000円

地域活力基盤創造交付金事業
町道藤橋下山線道路改良工事
契約金額 8705万3400円

谷汲中学校屋内運動場耐震補強・大規模改造工事
契約金額 8557万5000円

報告案件

地方自治法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、次の5件が報告されました。

●平成20年度財団法人いびがわ事業報告及び決算の報告

●平成20年度株式会社サンシャイン春日事業報告及び決算の報告

●平成20年度有限会社デジタルアールト谷汲事業報告及び決算の報告

●平成20年度揖斐川町財政健全化判断比率の報告

●平成20年度揖斐川町公営企業資金不足比率の報告

議会活動報告

9月

- 4日 第7回定例会(初日)
- 4日 第9回議会運営委員会
- 4日 第3回総務文教常任委員会
- 7日 第1回決算特別委員会
- 8日 第3回健康福祉常任委員会
- 8日 第3回産業建設常任委員会
- 10日 第7回定例会(第2日)
- 11日 第7回定例会(最終日)

ここが聞きたい一般質問

議員7名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問及び答弁は要約しております。)

林 幹夫議員

災害発生時の人身被害について

異常気象や地震で大災害が起きたとき、高齢者や在宅療養者など、人手を借りなければ避難が難しい人が多数います。しかし、これら災害弱者と言われる人たちについて、個別に安否確認や避難支援をする救助支援者を指名しておく一番大切な仕組みに手が伸びていないのが現状です。

災害弱者を見守り対処できるのは、長年冠婚葬祭をともししてきた小集落単位の人たちであり、このことは過去の多くの被災地でも立証されています。

町が把握している災害発生時に救援を必要とする世帯数と人数、災害弱者の個別に担当支援者を指名しておく仕組み作りについて伺います。

町長

町が把握している災害弱者は、独居高齢者795名、高齢者のみの世帯の人1868名、障がい者手帳の交付を受けている人1477名、

妊婦91名、乳幼児1131名の合計5362名です。

災害弱者は毎月のように変化しています。個別に担当支援者を指名することも大切ですが、各地区の自主防災組織の充実を図り、行政推進員、民生児童委員、福祉委員など、隣同士での見守りを推進していきたいと考えています。

林 幹夫 議員

町の特色農林産物の創出について

農林産物は、生産量は少ないがもの珍しい特産品と一定量の生産がされて市場流通が可能な特色農林産物に分類されます。町内には山菜等の特産品がありますが、生産量はわずかです。朝市や直売所の農林産物も品揃えが少なくなっているのが現状です。耕作放棄地を農地に戻す取り組みがされていますが一部にとどまっています。

このような状況のため、特色農林産物を創出して、高齢者でも所得につながるよう努力する必要があります。と思っています。

そこで次の2点について伺います。

- 1 町の農用地で、耕作している農地、復元可能な農地、原野化した農地の把握状況。
- 2 特色農林産物の創出に向けた試験栽培用地の確保と市場開拓、これを促進する専門職員の配置について。

町長

耕作放棄地調査の結果、耕作可能な土地1・7ヘクタール、基盤整備をすれば農業利用できる土地4・6ヘクタール、農地復元が不可能な土地2・7ヘクタールです。

特色農林産物の創出については、坂内の実ばら、トウガラシ、久瀬の小菊、谷波のニンニクなどのほか、伊吹百草ブランド化推進協議会がヨモギ栽培に取り組んでいます。

市場開拓については、「大特産市」や「ふれっしゅ直行便」などに参加するほか、各地の朝市や道の駅での販売、町内外の学校給食での採用など実績もありますので、既存の市場でも出荷できる可能性が高いと思っています。

新規作物の取り組みに支援を行い、既存の特産物の生産拡大や試験栽培中の坂内のトウガラシなどの面積拡大に取り組んでいただくよう、生産者と相談していきたいと考えています。

専門職員の配置については、農林振興課内の特産品開発室で開発に取り組んでいます。耕作放棄地対策と特産品開発は関連があるため、10月から新たな組織で取り組んでいきたいと考えています。

錦野悦朗 議員

桂川のごみ収集対策について

桂川用水路は、農業用水のほか生

活用水、防火用水などとして住民に利用されています。生活様式の変化に伴い、空き缶やペットボトル、ビニール袋などが不法投棄されるようになり、殿様用水など4用水の取水口のスクリーンに大量のごみが付着し目詰まりを起こしています。ごみ除去作業は人力で行っていますが、農業者や担い手の減少と高齢化で用水路の管理に多大な労力を要し困難になっています。

そこで、ごみの収集や水を下流へスムーズに流すため、スクリーンの前にシルトフェンスを設置してはどうかと思っています。

ごみ捨ては住民のモラルの問題で、その意識を変えていかなければと思います。ごみ捨てをなくしていくためにも、町の今後の対応について伺います。

町長

桂川の各用水取水口は、揖斐川左岸用水土地改良区が管理する農業水利施設で、ごみ収集についてもこの改良区の中で検討されています。

殿様用水取水口では横引きスクリーンを設置し、ごみがかかりにくい構造にしてごみ詰まりを防止できないか試験中です。この取り組みの事業費に対して、国50パーセント、県25パーセント、町10パーセントを補助しています。

ごみのポイ捨て禁止は「揖斐川町

美しい町づくり条例」に定めており、ごみは持ち帰り、あるいはごみを散乱させないよう責務が課されています。年3回の環境美化デーや自主的な清掃活動に取り組んでいただいています。さらなるモラル向上のため、広報紙や音声告知放送、いびちゃんによるPRに取り組んでいきたいと考えています。

大久保為芳 議員

揖斐川町職員の人材育成について

行政改革を進める中、町職員の定数削減という方向で進み、質の高いサービスを提供する上で人材育成が最重要課題であると考えています。そこで、次の3点について所見を伺います。

- 1 揖斐川町行政改革大綱の中で示されている町長による講話等の実施、職員提案制度の導入、研修制度の見直しがどのように行われたのか、その進捗状況と成果について。
- 2 揖斐川町職員人事評価制度はどのような仕組みで行われ、実施した上でどのような効果や課題があったのか。
- 3 職員個々の能力を引き出し向上させていく人材育成施策をどのように実行していくのか。

町長

町長講話は仕事始めや年度当初に政策方針などを全職員に伝えていきます。主査級以下の職員にグループご

とに町長講話を実施するとともに、職員提案の場として意見交換を行っています。職員から出された提案などは幹部連絡会で発表し、業務改善につなげていくこととしています。研修は、合併前には行われていなかった民間企業への派遣のほか、県、他自治体や海外派遣などの研修派遣を行っています。できる限り公募制を採用することにより、等しく研修機会を確保し、職員の自主性と意識の向上に努めています。9月からは地域担当職員制度を実施します。協働のまちづくりを目指して職員が地域へ出向く制度で、職員研修の場としても効果が期待できます。

人事評価制度は、一方的な評価だけでなく、自己評価や上司との面談による評価、年度当初に業務目標を設定しその成果について評価する目標管理制度も取り入れています。業務目標を設定することにより、職員が自己の業務に意識して取り組むことができるようになりました。人材育成については「自律型プロ職員」の育成に努めるとともに、職員個々の資質を把握するため職場適応性やストレス耐性の検査を行っています。

杉本一義議員

農林地の適正な管理と有効活用について

4月の広報紙で、町森林づくり推

進会議から、これからの森林づくりと題して4項目の提言がありました。①公益的機能を発揮する森林づくり ②積極的な行政機関の参画 ③人材の育成による森林づくり ④地域と一体となった森林づくり この提言を町はどのような方針で実施されるのか。また、提言の推進に専門の課やプロジェクトチームを設置したらと思います。所見を伺います。

次に、中山間地の農地は高齢化や後継者不足、有害鳥獣被害の発生により、年々遊休地や耕作放棄地が増加し、集落環境にも悪影響を及ぼしています。このため、小営農組織づくりや交流農業、高齢者の収入が得られる農業施策を講ずるとともに、有害鳥獣対策を推進して農地と地域環境の保全を図るべきと考えます。所見を伺います。

町長

放置された森林は土砂崩れの原因となるおそれがあります。このため、平成19年・20年度に除伐・間伐などを緊急国庫事業で実施し、今年度も引き続き整備を行っています。町も補助金を継ぎ足し、さらなる間伐の推進を図っていきたくと考えています。人材の育成や森林を中心とした地域づくりは、森林づくり推進会議の作業部会で実施していきます。次に、中山間地の農地と地域環境

の保全を図るため、地域の風土、気候などの特徴を生かした特産物の開発、既存作物の作付面積の拡大など、その意欲に対し技術面も含んだ支援を行います。また、Uターン・Iターンを呼びかけ、地元の方と交流しながら農業に参加する組織づくりも検討していきたいと考えています。

有害鳥獣対策としては、被害防止柵や電気柵などの購入助成のほか、農地・水・環境保全対策事業や中山間地域等直接支払制度を活用して対策を講じます。

専門の課の設置については、農林振興課に特産品開発室があります。耕作放棄地対策との連動を図るため、10月に組織を立ち上げたいと考えています。

杉本一義議員

安心安全の地域づくりについて

県道神原・西津汲線は全長10・4キロメートルの路線ですが、車両の通行できる区間は3・6キロメートルです。小津地区住民3000名余は、大きな災害が発生すれば孤立するとは必至です。県道の全線開通と未改良区間の整備促進を県に強く働きかけ、実現を図るべきと考えます。町の安全安心な地域づくり施策方針と併せて所見を伺います。

町長

県道が途絶した場合の小津地区の

孤立を防ぐには、小津・神原間を結ぶ農道と林道が重要な役割を果たすと認識しています。林道は、平成19年度に7か所の待避所を設置し、農道は中山間地の県営事業により集落間道路を改良し、機能を強化しています。さらに、小津・東津汲間の2路線化を目指し平成22年度から林道小津・東津汲線開設工事に着手する予定です。県道神原・西津汲線については、揖斐土木事務所へ強く要望しています。

安全に走行できる道路環境の整備は町の活性化にとっても重要であり、地域間を複数の路線で結ぶことにより災害発生時にも孤立を防ぐことができ、災害に強いまちづくりを推進することができます。今後とも国、県に強く要望し、住民生活に密着した安全で快適な道路環境整備の推進に取り組んでいきます。

成瀬雅弘議員

コミュニティバス運行の見直し及びコミュニティタクシーの創設について

コミュニティバス運行路線のほとんどが幹線道路であるため、幹線道路まで出ることができず、利用したくてもできない住民の方が多数います。このような方のために、バス路線の変更で対応できる地区については終点をのばしたり、ルートの新設などが考えられますが、所見を伺います。コミュニティバスでの対応が困難

な地区ではコミュニティタクシーの創設が考えられます。江南市では、運賃100円で市役所や公共施設を回る専用タクシーの定期便を運行しています。迎えから目的地まで運行する予約便もあり、運賃の半額を市が負担しています。これの創設について伺います。

また、各地区でどのような交通手段が必要か行政推進員の皆さんに状況を集約していただくことが必要と考えますが、所見を伺います。

町長

路線の見直しについては、多様なニーズを踏まえ柔軟に対応するべきと考え、6路線13系統で運行を開始しましたが、現在は8路線22系統で運行しています。路線バスの廃止代替として運行してきた経緯があるため幹線道路での運行が主となっています。コミュニティバスを運行していない地域から要望がありますので、具体的に新設、見直しの作業を進めているところでです。

コミュニティタクシーについては、コミュニティバスに比べて個人負担が大きいなどのデメリットもあります。コミュニティタクシーの導入に当たっては、タクシー事業者との重複競合を避け、連携を図りつつそれぞれの交通手段の適切な役割分担を図ることが望ましいと考えます。このため、制度を導入するには、

現在の公共交通体系の抜本的な見直しが必要となることから、現時点では導入を考えていません。

意見の聴取については、一層利用しやすいコミュニティバスにするため、利用者や行政推進員の意見を聴き、関係機関と協議調整を進めたいと考えています。

小倉昌弘議員

地域活性化・経済危機対策臨時交付金について

地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用について、現在具体的に決まっていることがあればその内容を伺います。

また、住宅リフォームに対する助成制度についてどのように考えているか伺います。全国商工団体連合会の調べによると、この制度は19都道府県の83自治体で実施されています。地域活性化にとって中小零細業者の仕事おこしは不可欠です。経済危機対策の点でも中小零細業者が元気でなくてはなりません。この交付金の活用の一つとして住宅リフォーム助成制度をつくるべきだと思います。

町長

この交付金の事業は7月の臨時議会でも認められた、谷汲中学校体育館耐震補強工事、消防防災設備整備、新型インフルエンザ対策事業など安全安心の実現や、小中学校情報通信

技術環境整備など少子高齢化社会への対応などで総事業費7億2560万円です。なお、今回の補正予算で追加分として防犯監視カメラ購入、小中学校・保育所防犯カメラ設置、防災用エアータント購入、スポーツ振興拠点施設改修、プレミアム付商品券発行事業など約8000万円を盛り込んでいます。

また、町には高齢者、障がいを持つ方に対して条件付で住宅改善助成事業があります。住宅リフォーム助成制度は今回の交付金の対象にはしていません。

総務部次長

平成18年度の統計調査によると、県内の建築リフォーム工事業の事業所数は164で、全体の0.15パーセントにとどまっています。補助制度は政策を達成するためのインセンティブとして設けられるべきであり、特に住宅リフォームのような個人の資産形成に対する補助制度は、その政策目的が明確であることが不可欠です。交付金の活用方法として住宅リフォーム助成制度を提案いただきましたが、交付金は今年度限りのものです。平成22年度以降も助成制度を継続する場合は一般財源を充当することになります。今後、地方交付税が減少することが確実な中、住宅リフォームを対象とした景気対策は考えていません。

衣斐晃生議員

持続可能な施設維持について

揖斐川町は、行政、文化、教育など150以上の施設を有し、住民サービスへの手厚い運用がされてきました。しかし、直ちに改善や改修が必要な施設は20を超えると推測します。今後、これらの施設の維持管理、メンテナンスにかかる経費の増大に対して何らかの対応策が必要と思います。重複施設の見直しなどで整理できるものと、地域活性化策で残さなくてはならない施設についての所見を伺います。

また、地域の特性を生かしたパランスをどのようにとるのか伺います。

町長

町には合併により数多くの施設があります。このため、平成19年度からすべての施設の管理形態の方向性について、8項目の基準を設定して検討を行ってきました。

管理形態の見直しは5年、10年先を見据えた維持管理費や人件費の削減など財政面も考慮し、施設の方向性を示しています。地域活性化を目的に整備された施設は、地域での活用や受け入れの可否を確認した上で、管理方法についても民間や地域活力を生かす検討をしています。経費の大小だけに着目するのではなく、地域バランスや活性化にも着目して見直しを行っています。